

しずおか 水ビジョン [2026改訂版]

未来へつなげる挑戦と連携



策定にあたって

2003年（平成15年）4月1日、静岡市と清水市が合併し新しい静岡市が誕生しました。また、さらなる飛躍を目指して、2005年（平成17年）には全国で14番目の政令指定都市へと移行し、その後、蒲原町、由比町と合併をしました。

静岡市の上下水道事業の歴史は古く、水道は1926年（大正15年）に事業着手し、1932年（昭和7年）に給水を開始、また、下水道についても1924年（大正13年）に事業着手し、1960年（昭和35年）に汚水処理を開始しました。両事業は、市民生活や都市活動を支え、生活環境の向上のため、それぞれに課題の解決に取り組み、都市の発展に寄与してきました。

人口減少社会を迎え、2013年（平成25年）3月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」、及び2014年（平成26年）7月に国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」では、人口減少、施設の老朽化、災害リスクなどの課題に対処することで、「水を使って下水道へ流す」といった事業の果たすべき役割を次世代に引き継いでいくことが使命であるとしています。

さらに、2014年（平成26年）4月に公布された「水循環基本法」では、「水は生命の源であり、絶えず地球上を循環しながら、人々の生活に潤いを与えるとともに、産業や文化の発展に重要な役割を果たす」としています。

こうした背景のもと、「日常生活に欠かすことのできないライフライン」であり、貴重な「水循環」を支える、水道と下水道の役割を再認識して、上下水道事業を一体として捉え、恵まれた自然と健全な水循環を市民の皆さんとともに未来へ引き継ぐことを念頭に、「しずおか水ビジョン」を策定したものです。

今後は、ビジョンの副題として掲げる「未来へつなげる挑戦と連携」をキーワードとし、職員一人ひとりが3C「市民との信頼（**Confidence**）」、「事業への新たな挑戦（**Challenge**）」、「市民や事業関係者との連携（**Co-operation**）」の心構えで基本構想の実現に向け取り組んでまいります。

2015年（平成27年）3月 静岡市上下水道局

※ 第2回改訂（2026年（令和8年）3月）に伴い文章の一部を修正しました。



目次

策定にあたって

第1章 策定の趣旨	1
1-1 策定の経緯	1
1-2 位置付け	2
第2章 水道事業・下水道事業のあゆみ	3
2-1 水道事業	3
2-2 下水道事業	4
第3章 基本構想（基本理念と5つの政策）	7
資料編	10
資料1 市民参画の状況（経営懇話会の経過など）	10
資料2 用語解説（五十音順）	16

※本ビジョンでは、「下水道」という用語は、特別記載のない限り下水道法第2条第3号で定める「公共下水道」を意味するものとして使用し、コミュニティ・プラントや農業集落排水事業等のように、排水施設や処理施設を持つ公共下水道に類似した事業は含めていません。

※本文中、「*」のついている用語は、「資料編 資料2 用語解説」で説明しています。

第1章 策定の趣旨

1-1 策定の経緯

静岡市の上下水道局では、これまで安全でおいしい水を将来にわたり安定して供給する水道事業と、衛生的なまちづくりや公共用水域の水質を保全し、浸水に対して市民の生命・財産を守るための下水道事業に取り組んできました。

しかしながら、上下水道事業を取巻く環境は、人口減少や節水型社会の進展による水需要の低迷に伴う収入の減少、諸施設の老朽化に対する更新需要の増大など、厳しい状況が続いています。また、南海トラフ巨大地震*や津波などへの危機管理対策、地球温暖化対策などの環境問題への配慮、技術の継承など、様々な課題に直面しています。

これまで上下水道事業は、これらの課題に対し事業ごとに策定した「水道事業基本構想」、「下水道ビジョン」に基づき事業を行ってきました。上下水道事業は、水源からの取水に始まり、水道水を蛇口までお届けし、使用後の水を浄化して川や海へ放流するという日常生活を支える一連のライフラインであり、大自然が営む水循環*の一端を担っています。このようなことから上下水道事業が一体となり、様々な課題に“挑戦”し、市民の皆さんをはじめとする関係者との“連携”を図り、健全な水循環を次世代へ引き継いでいくという役割を果たすため、長期的に目指す姿を示す「しずおか水ビジョン（未来へつなげる挑戦と連携）」を策定することとしました。

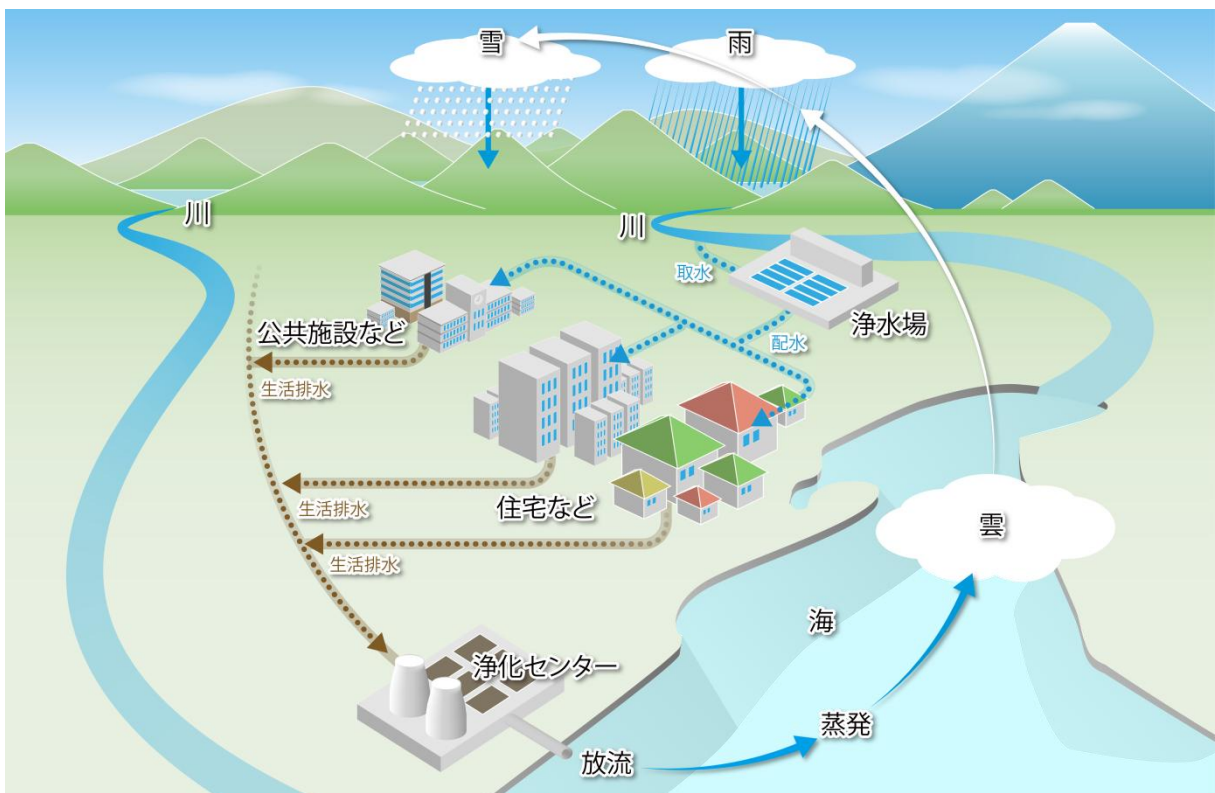


図 1-1 水循環イメージ

1-2 位置付け

「しずおか水ビジョン」は、社会的背景、国の動向、市民ニーズなどを参考に、上下水道事業が一体となって長期的に目指す姿を示し、市民の皆さんへの約束として位置付けています。このビジョンは、将来を見通した基本構想を定めるものであり、この基本構想を実現するために、進むべき方向性を示す「経営戦略」と、具体的な事務事業を示す「中期経営計画」を別に定めるものとします。

なお、ビジョンの策定にあたっては、「静岡市上下水道事業経営懇話会」やパブリックコメント*の実施により、広く市民の意見を聴取するとともに、社会情勢を踏まえ、国の示す方針や「第3次静岡市総合計画」、これまでの「水道事業基本構想」、「下水道ビジョン」等との整合を図りました。

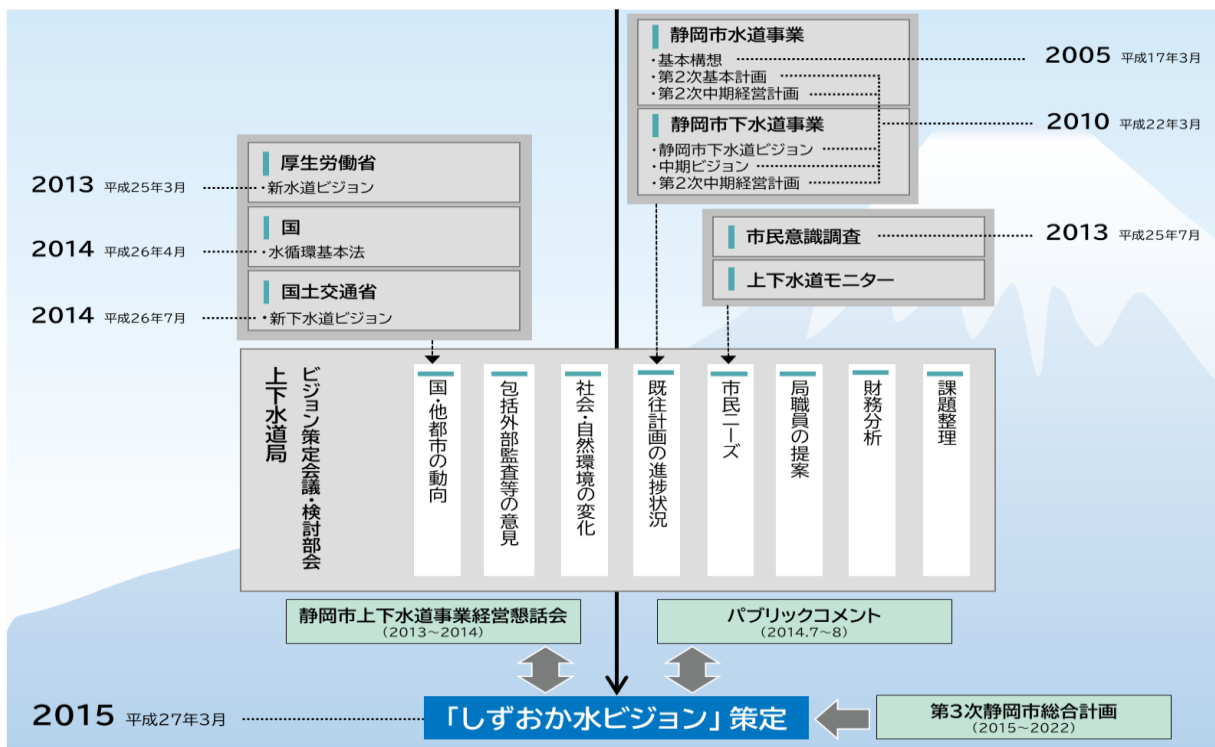


図 1-2 しずおか水ビジョン策定のプロセス

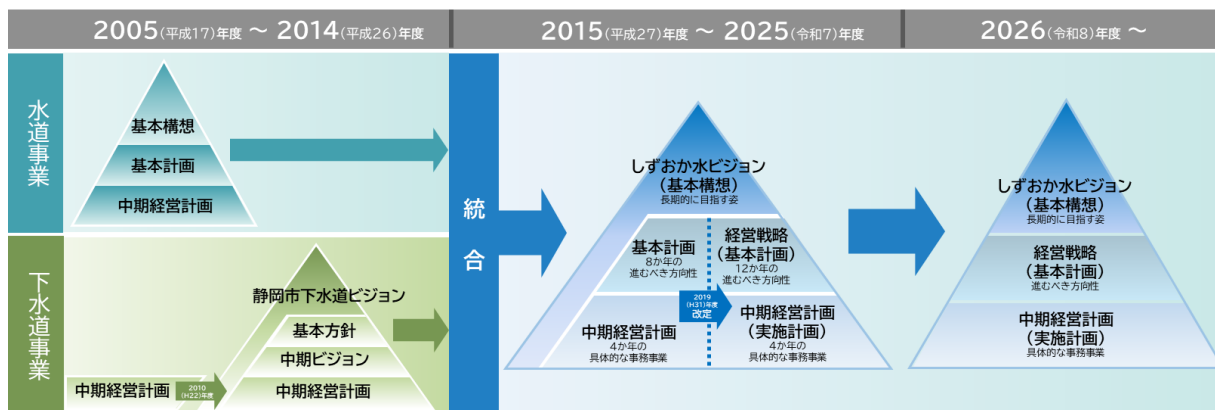


図 1-3 しずおか水ビジョン体系図

第2章 水道事業・下水道事業のあゆみ

2-1 水道事業

静岡市の水道事業は、旧清水市では1926年（大正15年）11月、旧静岡市では1928年（昭和3年）3月、旧蒲原町では1953年（昭和28年）2月、旧由比町では1963年（昭和38年）12月に事業を創設し、旧市町を流れる興津川（表流水*）、安倍川（伏流水*）、向田川（表流水）、由比川（表流水）を水源として給水を開始しました。

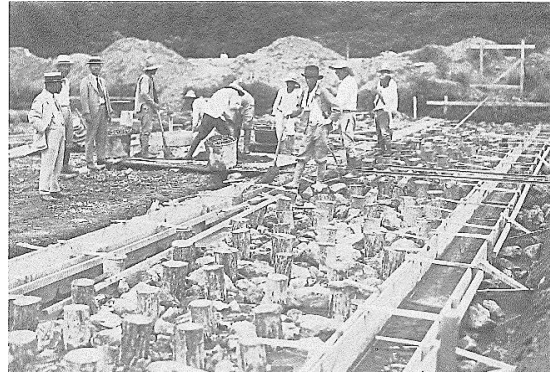


図 2-1 当初の門屋浄水場緩速ろ過池工事風景

その後、戦災の復興とともに人口が増加し、水需要も急速に増大したため、旧静岡市では、応急拡張事業として1954年（昭和29年）に地下水を取水する第2水源地（与一取水場）の整備を、旧清水市でも地下水を水源とする取水施設（八木間ポンプ場）の整備を行い、給水能力の増大に努めました。



図 2-2 大平山配水池築造工事風景(1967年(昭和42年)頃)

昭和40年代には、高度経済成長に伴い水需要が増加の一途を辿っていたことから、計画人口及び給配水量を見直し、旧静岡市では既存水源（牛妻水源地、与一取水場）の改良や取水井*13か所の築造により取水量の増大を図り、旧清水市では浄水施設（谷津浄水場）や配水池（大平山配水池など）の築造とともに、配水管網の整備拡充を行いました。

昭和50年代以降は、水道未普及地域を解消するための給水区域の拡張や、簡易水道*（日本平地区など）の上水道への統合などを図ってきました。

平成の時代に入ると、新東名高速道路サービスエリアやパーキングエリアへの給水など、新たな水需要に対応するため、取水、浄水、配水施設の整備を進めてきました。

旧静岡・清水の両市水道事業は、それぞれ拡張事業を重ね、水道施設の整備を進めてきましたが、2003年（平成15年）4月の合併に伴い、新たに静岡市として創設認可を取得、2006年（平成18年）3月蒲原町合併により事業の変更認可を受け、さらに、2008年（平成20年）11月由比町合併により第2回変更認可を得ることとなりました。

また、2005年（平成17年）4月の政令指定都市移行を契機に、「新たな都市（まち）の明日に向かう水道」を基本理念とした「静岡市水道事業基本構想・基本計画」を策定し、10か年の静岡市水道事業の施策の方向性を明らかにして事業を進め、蒲原第3浄水場や由比第1浄水場の建設など、災害に強くより安心、安全な水を安定的に供給する水道事業を確立してきました。



図 2-3 由比第1浄水場(2014年(平成26年)度)

2-2 下水道事業

静岡市の下水道事業（汚水）は、旧静岡市で1923年（大正12年）2月に事業認可を取得し、翌1924年（大正13年）8月に第1期事業として中心市街地約186ヘクタールの整備に着手しました。

1940年（昭和15年）の静岡大火*、1945年（昭和20年）の戦災等により一時事業を中断しましたが、1952年（昭和27年）に地方公営企業*法適用と同時に事業を再開し、1960年（昭和35年）11月の高松浄化センター供用開始により、高松処理区の水洗化が可能となりました。

その後、1977年（昭和52年）4月に城北浄化センター、1985年（昭和60年）10月に中島浄化センター、2002年（平成14年）6月に長田浄化センターが供用開始し、城北、中島、長田の各処理区で水洗化が可能となりました。

また、旧清水市では、1955年（昭和30年）11月に事業認可を取得し、翌1956年（昭和31年）4月に中心市街地約229ヘクタールの整備に着手し、1972年（昭和47年）4月に清水南部浄化センター、1981年（昭和56年）11月に清水北部浄化センターが供用開始し、南部、北部の各処理区で水洗化が可能となりました。

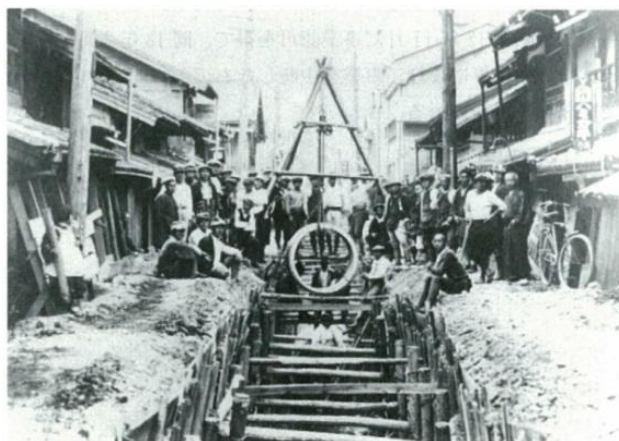


図 2-4 当初の下水道管布設風景

さらに、1989年（平成元年）3月に静岡県が旧静岡市、旧清水市を流れる巴川を中心とした市街地で、流域下水道*の事業認可を取得したことを受け、旧清水市では同年8月に約373ヘクタールを、旧静岡市では1991年（平成3年）4月に約557ヘクタールの流域関連公共下水道の事業認可を得て、静清処理区の整備に着手し、1997年（平成9年）6月に静清浄化センターを供用開始し、静清処理区の水洗化が可能となりました。

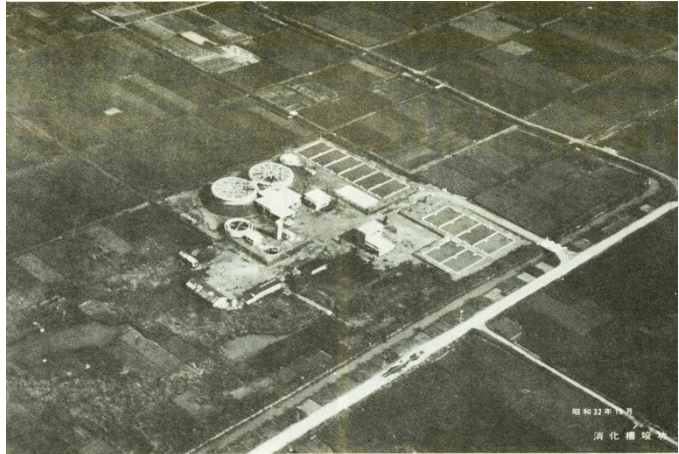


図2-5 当初の高松浄化センター

また、2003年（平成15年）4月の合併後、10年を経過した2013年（平成25年）4月に流域下水道が静岡市に移管されたことから、静清処理区が単独公共下水道*となり、7処理区が単独公共下水道となりました。



図2-6 下川原雨水貯留管工事(見学会)の様子

また、下水道事業では、2009年（平成21年）に「静岡市下水道ビジョン」を策定し、下水道事業の「基本方針」、その達成に向け10か年で取り組む施策の方向性を示した「静岡市下水道中期ビジョン」、5か年で取り組む具体的な事業目標を掲げた「第2次静岡市下水道事業中期経営計画(アクションプログラム)」を示し、このビジョンに沿って事業を進めてきました。

一方、浸水防除を目的とした下水道事業（雨水）は、都市下水路事業や公共下水道事業として整備を進めてきましたが、2003・2004年（平成15・16年）に集中豪雨被害を受けたことで、2006年（平成18年）2月に策定した「静岡市浸水対策推進プラン」に基づき、公共下水道の事業認可を取得し、雨水幹線や雨水ポンプ場、雨水貯留管などを整備することとしました。

表 2-1 「しずおか水ビジョン」策定までの上下水道事業の年表

西暦	元号	社会の動き	水道事業の動き	下水道事業の動き
	明治			
1889	22	・旧静岡市 市制施行 ・旧由比町 町制施行		
	大正			
1922	11	・旧蒲原町 町制施行		
1923	12	・関東大震災		
1924	13	・旧清水市 市制施行		・旧静岡市下水道事業に着手
1926	15		・旧清水市水道事業に着手	
	昭和			
1928	3		・旧静岡市水道事業に着手	
1932	7		・旧清水市市街に給水開始	
1933	8		・旧静岡市市街に給水開始	
1940	15	・静岡大火		
1945	20	・戦災・終戦		
1952	27		・旧静岡市、旧清水市公営企業会計へ移行	・旧静岡市公営企業会計へ移行
1953	28		・旧蒲原町水道事業に着手	
1955	30		・安西、千代田、大里地区を給水区域として拡張 (静岡第1期拡張)	
1956	31		・旧蒲原町市街に給水開始 ・蒲原中、堰沢、神沢地区を給水区域として拡張 (蒲原第1期拡張)	・旧清水市下水道事業に着手
1958	33	・東京タワー完成		
1960	35		・蒲原新栄、蒲原日の出を給水区域として拡張 (蒲原第2期拡張)	・高松浄化センター供用開始
1962	37		・袖師地区を給水区域として拡張(清水第1期拡張) ・給水量の増加に伴う施設拡張(蒲原第3期拡張)	
1963	38		・旧由比町水道事業に着手	
1964	39	・東京オリンピック ・東海道新幹線開通		
1965	40		・賤機、久能、東源台、長田地区を給水区域として 拡張(静岡第2期拡張)	
1967	42		・旧由比町市街に給水開始	
1969	44	・東名高速道路全線開通		
1970	45	・大阪万国博覧会	・有度、飯田、高部、庵原、両河内、小島地区を給水区域として 拡張(清水第2期拡張)	
1972	47			・清水南部浄化センター供用開始
1973	48	・オイルショック	・西奈、服織、安倍口地区を給水区域として拡張 (静岡第3期拡張)	
1974	49	・七夕豪雨	・給水量の増加に伴う施設拡張(蒲原第4期拡張)	
1977	52			・城北浄化センター供用開始
1978	53		・給水量の増加に伴う施設拡張(静岡第4期拡張)	
1980	55	・静岡駅地下街ガス火災		・三保(雨水)ポンプ場供用開始
1981	56			・清水北部浄化センター供用開始
1982	57			・中島雨水ポンプ場供用開始
1983	58		・日本平観光地、庵原北部地区を給水区域として拡張 (清水第3期拡張) ・由比西山寺地区を給水区域として拡張 (由比第1期拡張)	
1984	59		・給水量の増加に伴う施設拡張(蒲原第5期拡張)	・旧清水市公営企業会計へ移行
1985	60			・中島浄化センター供用開始
1987	62		・美和、足久保地区を給水区域として拡張 (静岡第5期拡張)	・折戸(雨水)ポンプ場供用開始
	平成			
1991	3	・Jリーグ発足 清水エスパルス誕生		
1993	5		・庵原東部、小河内地区を給水区域として拡張 (清水第4期拡張)	
1994	6		・給水量の増加に伴う施設拡張(静岡第6期拡張)	
1995	7	・阪神淡路大震災	・給水量の増加に伴う施設拡張(由比第2期拡張)	
1997	9			・静岡浄化センター供用開始
1999	11			・下川原雨水ポンプ場供用開始
2000	12		・新東名高速道路静岡SAを給水区域として拡張 (静岡第7期拡張)	
2002	14		・新東名高速道路清水PAを給水区域として拡張 (清水第5期拡張)	・長田浄化センター供用開始
2003	15	・新「静岡市」誕生	・新市水道事業に着手 ・旧蒲原町蒲原地区の一部を給水区域として拡張 (蒲原第6期拡張)	
2005	17	・新「静岡市」が 政令指定都市へ移行	・静岡市水道事業基本構想・基本計画及び 第1次中期経営計画	・第1次中期経営計画 ・高松浄化センターから中島浄化センターへ送泥開始
2006	18	・蒲原町 合併		
2007	19			・長田浄化センターから中島浄化センターへ送泥開始
2008	20	・由比町 合併		
2010	22		・第2次中期経営計画	・静岡市下水道ビジョン及び第2次中期経営計画
2011	23	・東日本大震災		
2012	24	・新東名一部開通		
2013	25	・富士山世界文化遺産登録		・静岡県から静岡流域下水道を移管
2014	26	・南アルプスユネスコ エコパーク登録	しずおか水ビジョン 及び 第3次中期経営計画 策定	

※ 地区名には一部の場合を含んでいます。

第3章 基本構想 (基本理念と5つの政策)

恵まれた自然と健全な水循環を市民の皆さんとともに未来へ引き継ぐことを目指し、「しずおか水ビジョン」の根幹となる基本理念を「し」「ず」「お」「か」「水」の頭文字を取って次のとおり定め、基本理念を実現するため5つの政策を掲げました。

【基本理念】

「し」 みんなのみなさんとの信頼関係を大切に、

「ず」 っと先の未来まで、

「お」 いい水と

「か」 いてきな生活環境を守るため、

「水」 循環を支えています。

【5つの政策】

【災害対策】

「防災・減災、事業継続」などを推進するための政策

➡ 政策1 危機管理を強化する。

【管・施設の老朽化】

「改築・更新、規模の適正化」などを推進するための政策

➡ 政策2 持続可能に管・施設を運用する。

【環境】

「水環境の保護、資源のリサイクル」などを推進するための政策

➡ 政策3 環境への負荷を軽減する。

【お客さまとの関係】

「安全でおいしい水の安定供給、お客さまのニーズへの迅速・的確な対応」などを推進するための政策

➡ 政策4 お客さまサービスを向上させる。

【経営】

「人材育成、健全経営」などを推進するための政策

➡ 政策5 信頼される経営を確立する。

本ビジョンでは、この基本理念と5つの政策をあわせて【基本構想】と位置付けます。

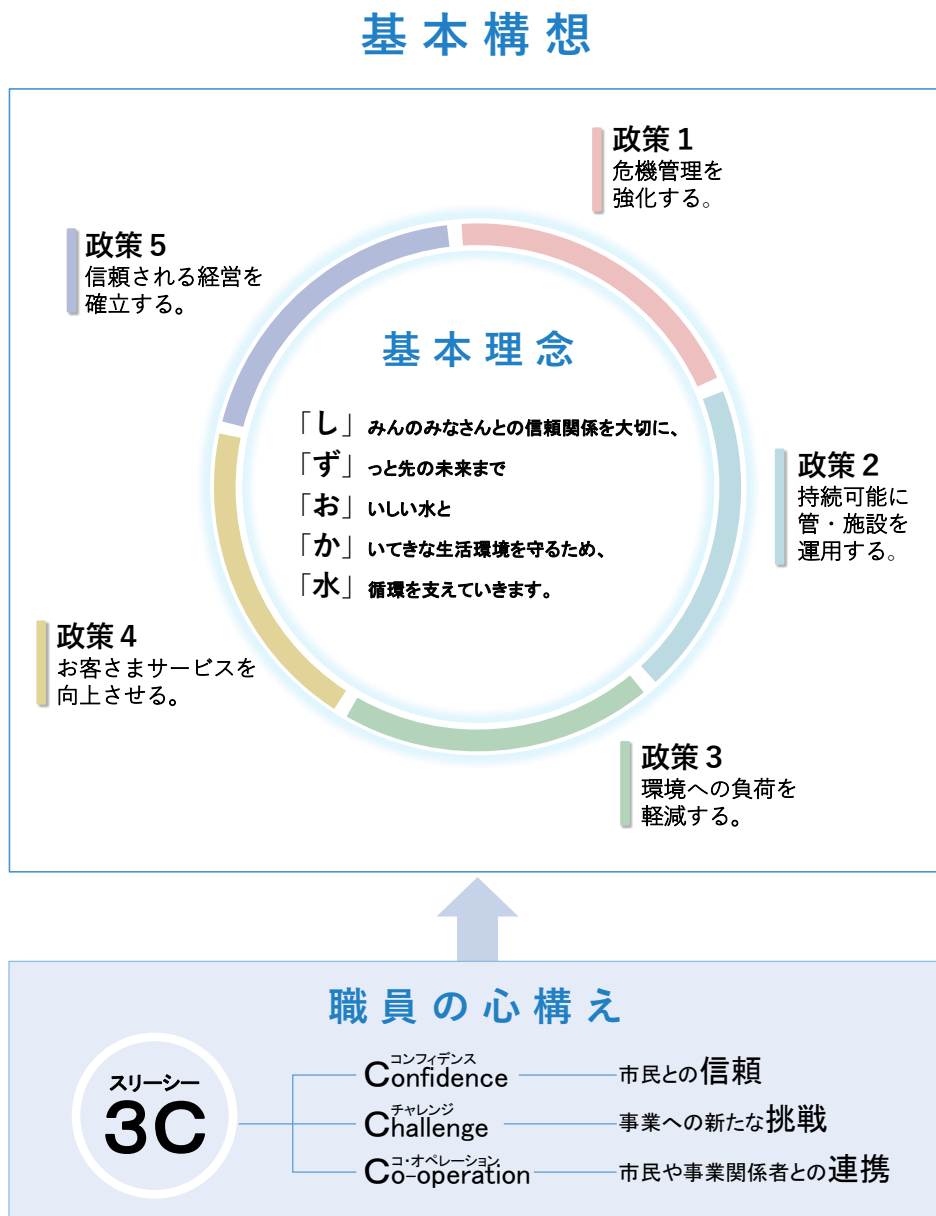


図3-1 静岡市上下水道事業基本構想

基本構想の実現に向け、職員の心構えとして一人ひとりが常に3C（信頼、挑戦、連携）を念頭に、一つひとつの取組を実施していきます。

また、基本構想を実現するために、進むべき方向性を示す「経営戦略」と、具体的な事務事業を示す「中期経営計画」を別に定めます。

「経営戦略」は、将来にわたって住民サービスを安定的に継続することが可能となるよう、経営環境を取り巻く直近の現状と課題を踏まえ、管・施設の中長期的な更新需要を適切に把握した「投資計画」と、それに必要な財源を確保するための「財政計画」が、計画期間中に均衡するよう定めた基本計画です。「投資・財政計画」の実績や収支の乖離状況の把握に努めるとともに、経営分析・検証や社会状況等の変化等を踏まえ、計画が途切れないよう、必要に応じて改定を行います。また、「経営戦略」に未反映の取組を検討する際には、「投資・財政計画」による経営分析・検証を実施し、柔軟に見直しを行います。

「中期経営計画」は、基本計画である「経営戦略」に基づいて取り組む事務事業を具体的に整理した実施計画です。事業の進行管理及び行政評価は、上下水道事業の経営に関し、市民参画による幅広い意見の聴取を目的とした、「上下水道事業経営協議会」で行います。また、「静岡市総合計画」などの関連する計画との整合を図るとともに、社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

資料編

資料1 市民参画の状況(経営懇話会の経過など)

【 静岡市上下水道事業経営懇話会の経過 】

2013年(平成25年)度

回数	開催日時	開催内容
第1回	2013年(平成25年)5月31日(金) 9:30~12:00	ビジョン策定経緯等について ・策定経緯及び目的 ・策定体制 ・策定スケジュール ・市民意識調査 等
第2回	2013年(平成25年)7月26日(金) 10:00~12:00	ビジョン策定方針等について ・国の動向 ・策定方針
第3回	2013年(平成25年)8月22日(木) 10:00~12:00	ビジョン策定に係る静岡市の現状と課題について
第4回	2013年(平成25年)11月8日(金) 10:00~12:00	ビジョンの骨子(案)等について ・名称「しずおか水ビジョン」決定 ・市民意識調査結果 ・ビジョン骨子(案)
第5回	2014年(平成26年)1月24日(金) 15:00~17:00	基本構想、基本計画等について ・基本構想、基本計画・事務事業の抽出(案)

2014年(平成26年)度

回数	開催日時	開催内容
第1回	2014年(平成26年)5月30日(金) 10:00~12:00	しずおか水ビジョンについて ・素案提示(1回目) ・意見聴取
第2回	2014年(平成26年)7月18日(金) 10:00~12:00	しずおか水ビジョンについて ・素案提示(2回目) ・意見聴取
第3回	2014年(平成26年)8月22日(金) 10:00~12:00	しずおか水ビジョンについて ・素案についてのパブリックコメント実施について
第4回	2014年(平成26年)10月27日(月) 10:00~12:00	しずおか水ビジョンについて ・ビジョン案、中期経営計画案説明 ・意見聴取 ・懇話会意見書(案)の提示・検討 次期下水道使用料について
第5回	2014年(平成26年)12月19日(金) 10:00~12:00	しずおか水ビジョンについて ・最終案説明 ・懇話会意見書の提出
第6回	2015年(平成27年)1月26日(月) 15:00~17:00	しずおか水ビジョンについて ・公表スケジュール説明

※開催内容は、「しずおか水ビジョン」策定関連のみ記載しています。

【 静岡市上下水道事業経営懇話会 委員一覧 】

第 2 期静岡市上下水道事業経営懇話会委員

氏 名	所 属 団 体 等
おざわ みほこ 小澤 美穂子	静岡商工会議所 清水支所 経営支援課 マーケティング支援室長 【2013年(平成25年)度】
いけだ やすゆき 池田 泰之	静岡商工会議所 清水支所 経営支援課 係長 【2014年(平成26年)度】
いしい よしき 石井 美樹	公益社団法人 日本水道協会 工務部技術課長
うちの たかひろ 内野 孝宏	一般財団法人 静岡経済研究所 主席研究員
しらい たかし 白井 孝	公募委員
すぎうら ひろこ 杉浦 裕子	公募委員
すずき まなぶ 鈴木 学	龍谷大学 経営学部 教授
たかやま しげひろ 高山 茂宏	清水区自治会連合会 会長
たき よしひろ 瀧 義弘	葵区自治会連合会 会長
たけだ たかゆき 武田 孝之	公募委員
たしろ けいこ 田代 景子	常葉大学 経営学部 准教授
つぼい ひであき 坪井 英明	駿河区自治会連合会 会長
まきの みちあき 牧野 倫明	地方共同法人 日本下水道事業団 静岡事務所長
みやはら あゆみ 宮原 歩	公募委員
わたなべ りょうこ 渡邊 良子	しずおか市消費者協会 会長

敬称略／順不同



静岡市上下水道事業経営懇話会の様子

【 経営懇話会 意見書 】

平成26年12月19日

静岡市公営企業管理者
関 清司 様

静岡市上下水道事業経営懇話会

会長

鈴木 学

しずおか水ビジョンに関する意見書

平成25年5月31日から平成26年12月19日まで、10回にわたり開催した静岡市上下水道事業経営懇話会における協議の結果、本懇話会として取りまとめた意見を下記のとおり提出します。

今後、しずおか水ビジョン（以下、ビジョンという）を作成・公表する際には、本懇話会の意見について十分検討を行い、もって適切にビジョンに反映した上でその実行に邁進するよう要望します。

記

事務局から示された案に対しては、多くの委員から具体的な内容、専門用語の多用、難解な文章表現等について問題点が指摘されました。

これらの意見にもとづいて十分な協議を行い、事務局に修正を求めた結果、ビジョンは一定の改善が図られたものと評価します。今後、事業の進展により計画に変更が生じた際は、速やかに修正を行ったうえで、市民にわかりやすく公表することを要望します。

なお、協議の結果、ビジョンの公表および具体的な第3次中期経営計画の実施にあたり、とくに重要と判断した課題は以下のとおりです。

1. 市民にわかりやすいビジョンの提供
 - (1) 協議の過程でビジョンの内容あるいは表現等について一定の修正はなされたが、ビジョンと第3次中期経営計画を、市民によりわかりやすく公表することが必要である。
2. 人口減少社会における上下水道事業の長期的安定経営への対応
 - (1) 周知のとおり社会環境は、これまでの拡張期から人口減少社会に転換し、水道・下水道の使用水量・排水量や料金・使用料の減少が、今後の事業経営に大きく影響する。

- (2) 一方で、巨大地震、異常気象などへの対策や老朽化が進む管・施設の更新に対する事業費の増大が予測される。
- (3) 以上の要因を踏まえ、長期的安定経営の維持のため、アセットマネジメント手法を取入れた中長期的な視点で事業の平準化を図り、効率的な事業経営に努める必要がある。

3. 市民参画と広報活動の充実

- (1) 静岡市は「自治基本条例」および「市民参画推進条例」を制定し、市民参画を積極的に進めていく方針を示しているが、その方針にもとづき、ビジョンの策定段階から市民意識調査、パブリックコメント及び本懇話会における意見聴取に取り組んだことを高く評価する。
- (2) ただし、市民意識調査やパブリックコメントの実施にあたっては、その手法や設問の内容に十分留意して行うことが必要である。
- (3) 上下水道事業に対する市民の関心をさらに高め、事業理解の向上を図るため、地域住民や事業者など関係者と積極的に連携するとともに、一層広報活動に力を注ぐ必要がある。

4. 継続的な経営改善努力

- (1) 現行料金・使用料を引き上げずに本ビジョンにもとづく事業を実施していくことが望ましく、常に経営意識を高く持って事業を運営していくとともに、人口減少社会に即した料金・使用料の仕組みを継続的に検討することが不可欠である。
- (2) 平成27年度に使用料算定期間を迎える下水道使用料について、今後4年間値上げすることなく現行使用料を維持する方針が示された点について評価をしたい。

5. 静岡市上下水道事業経営懇話会の活用

- (1) 持続可能な事業経営と経営透明性の確保にあたり、客観的に上下水道事業の状況を評価する機関として本懇話会が果たす役割は大きい。
- (2) よって、引き続き本懇話会における上下水道事業の行政評価を、健全経営の確保に活用されることを要望する。

以上のほかにも協議の過程で示された各委員からの意見、要望、提案等について十分に検討し、ビジョンを策定することを本懇話会の総意として要望します。

以上

【 市民意見提出手続(パブリックコメント)の集計結果 】

《意見募集期間》 2014年(平成26年)7月28日～8月27日

《意見提出方法》 応募用紙を郵送かFAX、または直接提出。

《意見提出人数》 7人

- 市民意見に対する対応 -

項番	意見タイトル	意見の内容	回答
1	政策5「信頼される経営を確立する」	上下水道は普及拡大時期を過ぎ、今後は品質を維持管理していくことが重要である。 そのためには政策5の「信頼される経営を確立する」ことが長期的に非常に重要と考える。 施策には「経営力の向上」という項目をもってくる必要があるのではないか。	政策5「信頼される経営を確立する」については、地方公営企業である上下水道局の、経営に対する強い意思表示と位置付けています。 ご提案いただきました内容は、施策において文言の違いはありませんが、上下水道局の考えと方向を一にするものと考えます。 上下水道局では、政策5「信頼される経営を確立する」と表現し、掲げる各施策に取り組むことで、持続的な事業経営を進めていきます。
2	ビジョン全体に対し	どの地域の住民も快適で質の高い生活が送れるよう計画を策定してほしい。 また、市民がわかりやすい広報活動に努めてほしい。	上下水道局では、上下水道事業の本来の目的である公共の福祉の増進と、静岡市が設置する地方公営企業としての経済性を最大限に発揮することを念頭に、「しずおか水ビジョン」を策定しています。 「しずおか水ビジョン」の策定にあたっては、静岡市民すべてが快適で質の高い生活が送ることができるよう、現在策定中の静岡市の最上位計画である「第3次静岡市総合計画」との整合を図り、他の部局とも連携を取りながら進めていきます。 広報活動については、よりわかりやすいものとなるよう努めます。
3		ビジョン全体の体系図の記載や、図(写真)を見やすい大きさ、文字で示してほしい。	ご意見を参考に、見やすさ、わかりやすさについて工夫します。
4	政策3「環境への負荷を軽減する」	政策3のうち温暖化対策については、自治会レベルでも多く取り組んでいる。 「検討」とどまらず「積極的に推進する」くらいの表現(取組)が必要ではないか。 また、実施したもの、実施中のものについての周知も行ってほしい。	温暖化対策としまして、太陽光発電設備の設置、公用車の低排出ガス車への切り替えの推進を予定していますが、その次の段階として、上下水道事業においてこういった取組が効果的なのか、またできるのかについて検討をしていきます。 また、実施内容等については、上下水道事業経営懇話会において報告し、内容の評価をしていただきます。
5	政策4「お客様サービスを向上させる」 施策4「市民参画の推進」 事務事業3「積極的な広報活動」	「庁舎内展示コーナーの活用」だけではなくほかの事務事業も必要ではないか。 まちなみぎプラン評価委員会(8月18日実施)の評価により、水道事業に係るプランに遅延があることが報道されている(8月19日付け静岡新聞)。 水道事業として安心・安全な水道水の安定供給を図っていることについて周知していくために、広報活動に力を入れてPRに努めてほしい。	上下水道局は、局広報紙の発行、各種PRイベントの開催、水のペットボトル、PRグッズの作製等、現在も広報活動を積極的に行っており、今後も継続して実施していきます。 水道事業における、管路及び施設の耐震化において、現在の計画目標の達成が困難であることから、まちなみぎプラン評価委員会による遅延の評価がされたものですが、第3次中期経営計画においても、継続して実施して行く事業としています。 また第3次中期経営計画における事務事業には、「積極的な広報活動」を掲載しました。上下水道施設の老朽化の現状や、料金(使用料)収入が減少する一方で、耐用年数を経て更新時期に達した施設が多くあることについても、利用者にわかりやすく公表していきたいと考えます。
7	中期経営計画全般について	事務事業「成果率」という記載が、現行の施策管理で用いている「達成率」という言葉と意味合いに違いがあるのか。整合が必要ではないか。	「成果率」と「達成率」は、両方ともなしとげた結果という意味合いです。中期経営計画における「成果率」とは、その数字が「成果指標」として位置付けているのに対し、施策管理票で使用している「達成率」とは、その「成果指標」を達成(クリア)できたかどうかを意味しており、使い分けをしています。 言葉としての意味合いには大きな違いがないため、今後の事業の進行管理を実施する段階で、どのような表現がよいか検討していきます。

【 市民意識調査結果(抜粋) 】

広報課にて毎年実施する「市民意識調査」において、「しずおか水ビジョン」策定の参考とするため、市民の皆さんのご意見を伺いました。

《調査期間》 2013年（平成25年）7月1日～22日

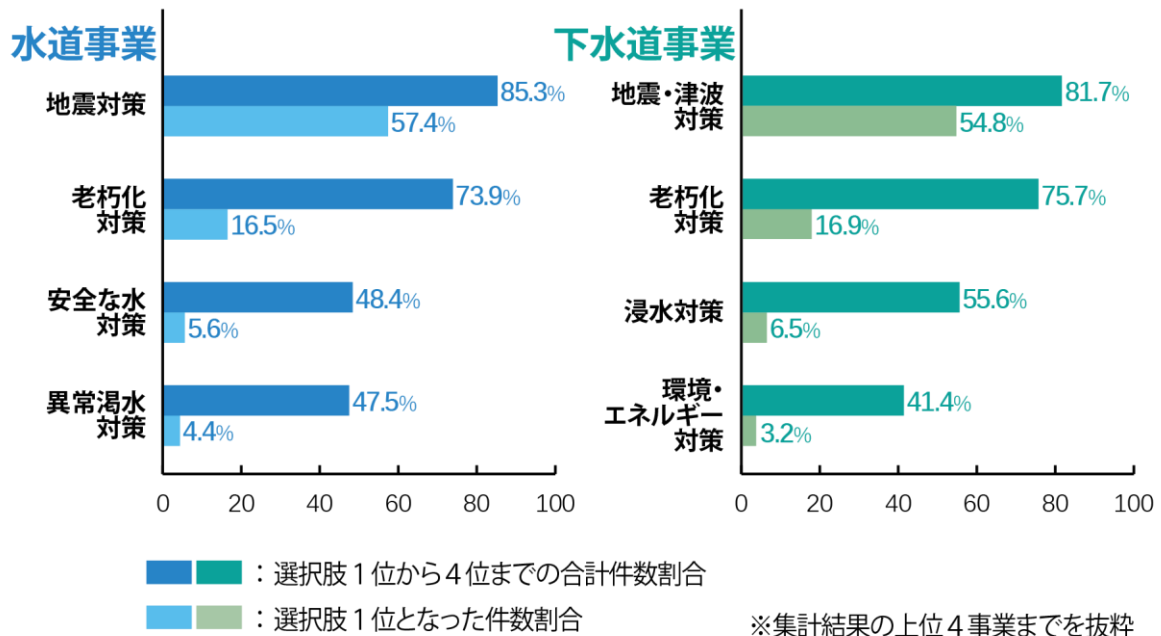
《対象者》 市内に住む20歳以上の5,000人
(住民基本台帳から等間隔無作為抽出)

《有効回答》 2,090人

《回答率》 41.8パーセント

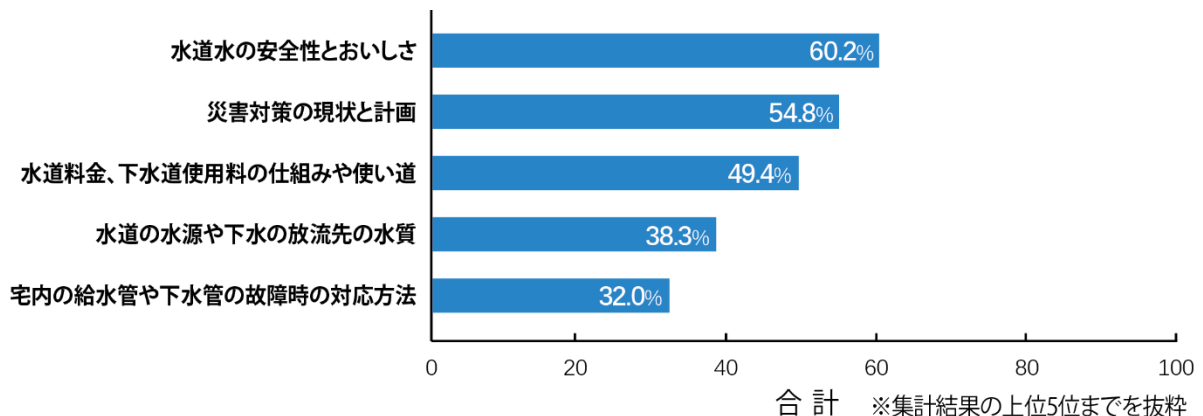
(問) 上下水道事業について、何を優先すべきだと思いますか。

※複数の事業の中から、上位4つの事業を選択していただきました。



(問) 水道、下水道に関する情報について、どのようなことを知りたいですか。

※複数の項目の中から、最大5つまでを選択していただきました。



用語	解説
簡易水道	給水を受けている人口（計画給水人口）が、101人以上5,000人以下である水道のこと。
静岡大火	1940年（昭和15年）に発生した大火災のこと。1940年（昭和15年）1月15日午後0時8分頃、市内葵区新富町付近で出火し、強風（風速9.6メートル）と乾燥（湿度22パーセント）により周辺に延焼し、焼失家屋5,089戸（全焼4,991戸）、罹災人数26,000人（概数）の被害を出した。
しゅすいせい 取水井	地下水を汲み上げるための井戸。
水道普及率	行政人口に対する水道利用が可能な人口（給水人口）の割合。
単独公共下水道	1つの市町村の区域内で、市町村が下水道管、ポンプ場及び終末処理場を設置するもの。
地方公営企業	地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。経営に要する経費は、経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制を原則としている。（事業例：水道事業、下水道事業、病院事業等）
南海トラフ 巨大地震	駿河湾から九州東方沖まで続く深さ4000メートル級の海底の溝（＝南海トラフ）に沿って広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9クラスの巨大地震。
パブリック コメント	条例や計画などの一定の政策の策定に際して、市民等に向け政策の案と資料を公表し、それに対する意見や情報を広く募集し、その意見等に対する考え方等を公表すること。
表流水	河川、湖沼、貯水池など地表に存在する水の総称のこと。
ふくりゆうすい 伏流水	河床や旧河道などに形成される極めて浅い地下の砂利層・砂礫層を流れる水のこと。
水循環	降水が川や海へ流れ、蒸発して雲になり、再び降水となる水のサイクルのこと。都市の中では、水道や下水道などの人為的機能が組み込まれている。
流域下水道	2市町村以上の下水を排除し及び処理するために、県が幹線の下水道管及び終末処理場を設置し管理するもの。市町村は、県が設置した幹線に接続させる下水道管のみを設置する。（これを流域関連公共下水道という。）



しずおか水ビジョン 未来へつなげる挑戦と連携

発行	2015年（平成27年）3月
改訂	第1回 2023年（令和5年）3月：経営戦略改定に伴う改訂 第2回 2026年（令和8年）3月：構成の見直しに伴う改訂
	静岡市上下水道局 経営管理部上下水道経営企画課 TEL (054) 270-9202/ FAX (054) 270-9122

